

<<米国 FDA による リコール情報 (2025 年 8 月分) >>

2025 年 8 月に米国食品医薬品局 (FDA) により発出された、食品、飲料、栄養補助食品のリコール情報は 19 件であり、その内訳は以下の通り。

リコール理由	件数
アレルゲン表示漏れ	6 件
有害病原菌の検出 (リステリア 4 件、サルモネラ 1 件)	5 件
セシウム 137 (Cs-137) 汚染の可能性	5 件
製造・保管過程において、げっ歯類の活動等の不衛生な状態が存在する	1 件
栄養補助食品に医薬品が含まれている	1 件
異物混入 (ガラス)	1 件

2025 年 8 月に FDA から発行された 19 件のリコール情報のうち、ラベル表示におけるアレルゲンの記載がなかったものが 6 件、有害病原菌汚染 (リステリア菌、サルモネラ菌) によるものが 5 件、セシウム 137 (Cs-137) 汚染の可能性が 5 件であり、これら 3 つがリコール理由の約 8 割を占めた。「企業名 (Company Name)」をもとに確認したところ、日系企業の現地法人にかかるリコール案件は確認されなかった。

<セシウム 137 (Cs-137) 汚染の可能性>

セシウム 137 は、人工的に生成されたセシウムの放射性同位元素であり、微量のセシウム 137 は環境中にも広範囲で存在する可能性があるが、環境汚染地域で栽培、養殖、生産された水や食品には、セシウムが、高濃度で含まれる可能性がある。長期にわたる反復的な低線量被ばく (例えば、汚染された食品や水を長期間摂取すること) により、体内の生細胞内の DNA 損傷に起因するがん発症リスクの上昇が指摘されている物質である。

インドネシア産のエビ (インドネシア企業 BMS Foods) の最近のリコールは、輸送コンテナ内の製品がセシウム 137 汚染に関連しているとされている。FDA はインドネシア産エビのセシウム 137 (Cs-137) 汚染の報告について、調査中である。

<製造・保管過程において、げっ歯類の活動等の不衛生な状態が存在>

今月は、げっ歯類発覚等、製造・保管過程が不衛生であることに関するリコールが1件あり、チーズがリコールの対象となった。げっ歯類は、サルモネラ菌を含む、多くの病原菌汚染の原因となる危険性がある。サルモネラ菌は、乳幼児、小児、虚弱者または高齢者、妊婦、既往症のある人（化学療法を受けている癌患者、臓器移植患者など）、その他免疫力が低下している人に重篤な、場合によっては致命的な感染症を引き起こす可能性のある有害細菌であり、FDAが最も重視している有害細菌の一つである。

本リコールは、FDAによる食品施設査察で、不衛生な製造、保管状況が発覚したことが引き金となつた。

<栄養補助食品に医薬品が含まれている>

栄養補助食品に医薬品が含まれていることに関するリコールが1件あり、医薬品成分であるタadalafil入りの栄養補助食品がリコールの対象となった。栄養補助食品は医薬品ではなく、あくまで食品のカテゴリーに含まれるため、医薬品成分を含む製品を栄養補助食品と表示して販売することはできない。なお、今回のリコール対象製品は、正規品にはタadalafil含まれておらず、偽造品（従業員が正規のパッケージと顧客情報を流用）の流通によるものである。

出所：[リコール、市場からの撤退、および安全に関する警告](#)（英語）

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。米国輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、米国輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先：

米国輸出支援プラットフォーム（ジェトロロサンゼルス事務所）

TEL：1-213-624-8855

Email：[lag-USPF@jetro.go.jp](mailto:lag-USPF@jetro.go.jp)